

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑩

鍋冠祭の太鼓山

近江なる筑摩のまつり

『伊勢物語』に詠まれた筑摩の祭は、鍋釜祭（鍋冠祭）といわれ、毎年五月三日におこなわれる筑摩神社の春の祭礼です。祭の渡御は、筑摩・上多良・中多良・下多良の四地区の氏子が参加して、御旅所から筑摩神社までの約一キロを総勢二〇〇人がねり歩きます。なかでも鍋冠は、七、八歳の少女八人が一閑張りの鍋と釜をそれぞれ四つずつ冠り、緑の狩衣に緋の袴をつけた、平安の昔を偲ばせる雅やかな姿で、北近江に春を告げます。一説に「宇治のあがた祭」「越中鳥坂の尻叩き祭」とともに日本三奇祭とされます。

筑摩神社の祭神は、朝廷の食物を司る大膳職が祀る「御食津神」など、食べ物の神々です。琵琶湖岸にあり、東国と都を結ぶ位置にある筑摩には、桓武天皇（七八一年）の時代から延久二年（一〇七〇）に廃されるまで、朝廷の「御厨」が置かれました。「御厨」とは、古代から中世にかけて、朝廷や有力社寺へ食物を調達する機関や場所をいいます。筑摩神社はそ



▲太鼓山

の鎮守として崇敬されました。鍋冠祭は、御厨のようすを映し出した姿だといわれ、平安時代から今日まで連綿と続けられてきました。また、平安末期に成立した『堤中納言物語』には、能登鼎、讚岐釜、大和鍋、河内鍋などとともに「筑摩の祭に重なる近江鍋」が、地方の特産七品のひとつにあげられています。

近江鍋は「筑摩鍋」ともいわれ、御厨の存在とともに、筑摩の地が食物に深く関わる場所であることを示している。特産の鍋を祭器として祭りに取り入れていくことも特徴です。鍋冠祭は米原市の無形民俗文化財に指定されています。

神輿の湖中渡御も

鍋冠祭にはいまひとつ市の指定文化財（有形民俗文化財）がかかっています。祭礼区の四地区から担ぎ出される太鼓山です。いずれも高さ二メートルあまりの舁山で、下層に太鼓が取りつけられ、上層部には意匠の異なる屋根が乗せられています。下多良の太鼓山には墨書があり、天保四年（一八三三）に名工宮部太兵衛によって製作されたものであることがわかります。他の山も江戸時代に製作されたものと考えられます。太鼓山は、他の祭の山車と異なり曳くものではないために、足には車が付いていません。そのため必ず昇いて運ぶこととなります。各地区の若い男たちが肩に担いで、筑摩神社の参道を疾走し、ときにぐるぐると回って、渡御に時間をかけます。



▲曳山

先輩たちから受け継がれた、若さゆえの勢いと自己主張に、観衆の拍手が沸きあがります。

このほか、鍋冠祭には神輿があり、かつては琵琶湖への湖中渡御がおこなわれていました。これは、人の命をむしばむ罪や穢れを湖で祓い清めた、禊の意味があるようです。さらに、曳山が伝わっています。米原や長浜の曳山と異なり、白木造りのままで、飾り金具などの装飾品は全くなく、曳山の初期の様相とされます。湖岸道路開通までは砂浜を曳かれたことから、車輪に特別な手が加えられていました。鍋冠に注目があつまる祭ですが、渡御の列には、猿田彦、母衣、先箱や長刀などの役や、行列が虫を踏まないように付き添い人が引きずる竹（軽音）などの道具があり、奥の深い祭礼です。

（歴史文化財保護課）